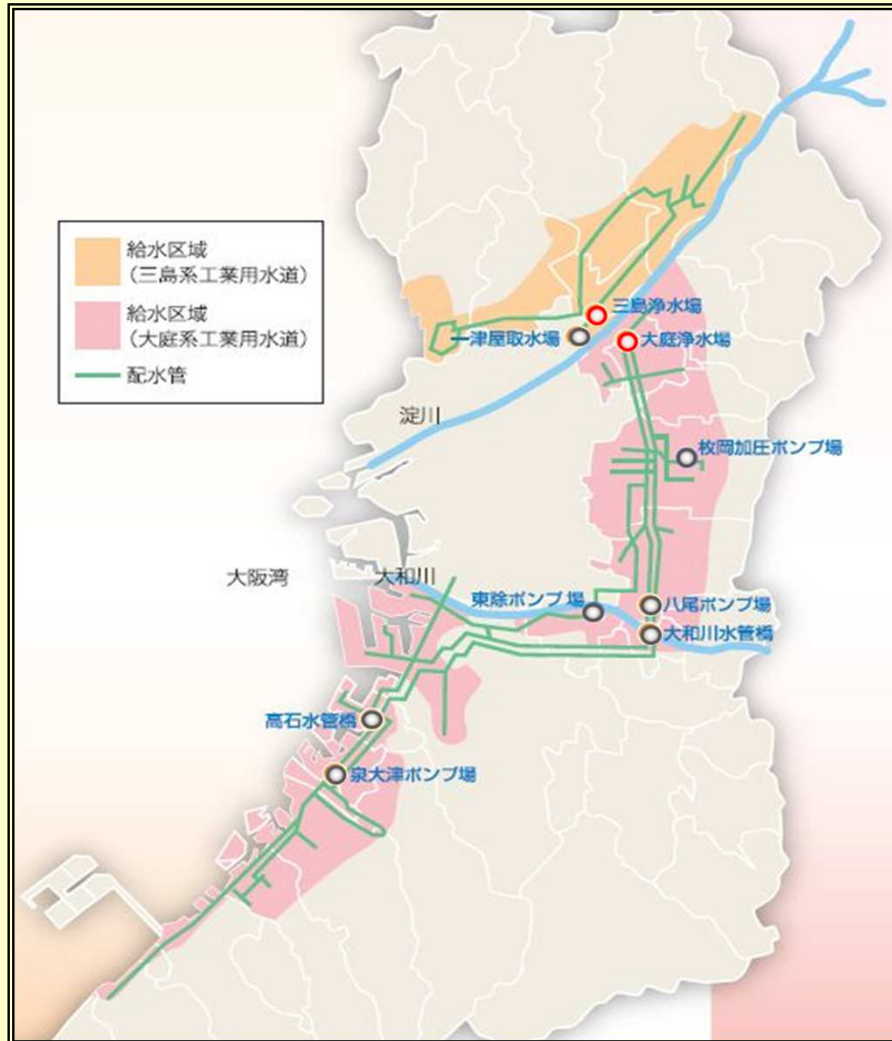


工業用水道事業における料金改定等について（案）

（参考資料）

大阪広域水道企業団の工業用水道事業

(令和元年度末)

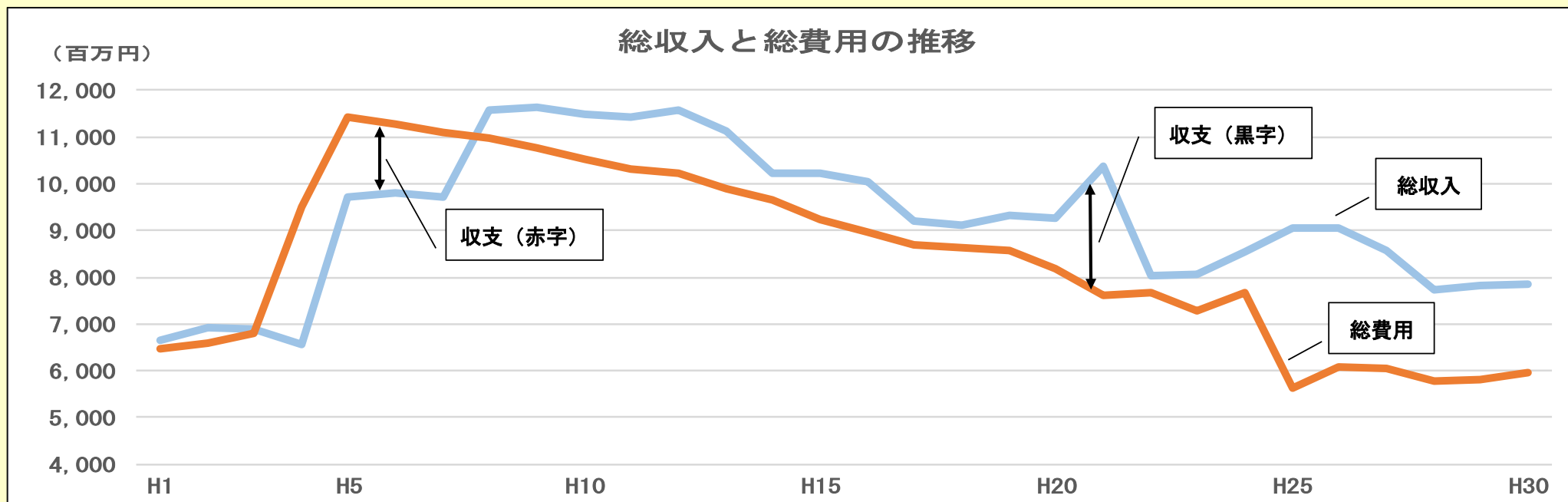


給水開始 (※)	昭和37年5月
給水区域	25市2町
配水管延長	約520km
基本使用水量	458,763m ³ /日
実使用水量	252,205m ³ /日
受水事業所数	422社

(※) 平成23年4月1日に旧大阪府水道部から企業団に事業を承継。

- 配水管延長と受水事業所数については、全国の工業用水道事業（約240事業）中1位。
- 配水管路の約7割が法定耐用年数を経過しており、今後、更新が本格化。

これまでの収入・費用の推移について



● 収入

- 平成4年から、水源開発（琵琶湖開発事業）に伴う費用負担による収支の悪化に対応するため、平成5年と平成8年に料金値上げを実施。
- 平成8年度以降、6度にわたり合計約20万 m^3 /日の減量を実施したことなどにより、料金収入が減少。
- 平成21年度に減量・廃止負担金制度を導入し、平成21年度と平成25年度に一斉減量を実施。

● 費用

- 水源開発による費用負担のため平成4年及び平成5年に支払利息と減価償却費が大幅に増加。
- 高利率の企業債の繰上償還による支払利息の削減、企業債等元本の償還による支払利息の減少、償却期間終了による減価償却費の減少。
- 平成23年度の企業団創設後も職員定数の10%削減に取り組むなど、経営努力を継続して実施。

● 収支

- 平成4年度から平成7年度までの間、単年度赤字を計上したが、以降は黒字で推移。

大阪広域水道企業団 経営戦略2020-2029

施策の方向性④ さらなる経営改革に取り組み、持続可能な経営基盤を構築します

【持続】

1. 事業運営の効率化

取組方針

- ◆ 効率的な事業運営に努め、経営基盤を強化する。
- ◆ 安定給水と健全経営を維持しつつ、適正な料金水準・制度を追求する。

(3) 適正な料金水準の検討 アクション4-3

健全経営を維持しつつ、適正な料金水準・制度を追求する。

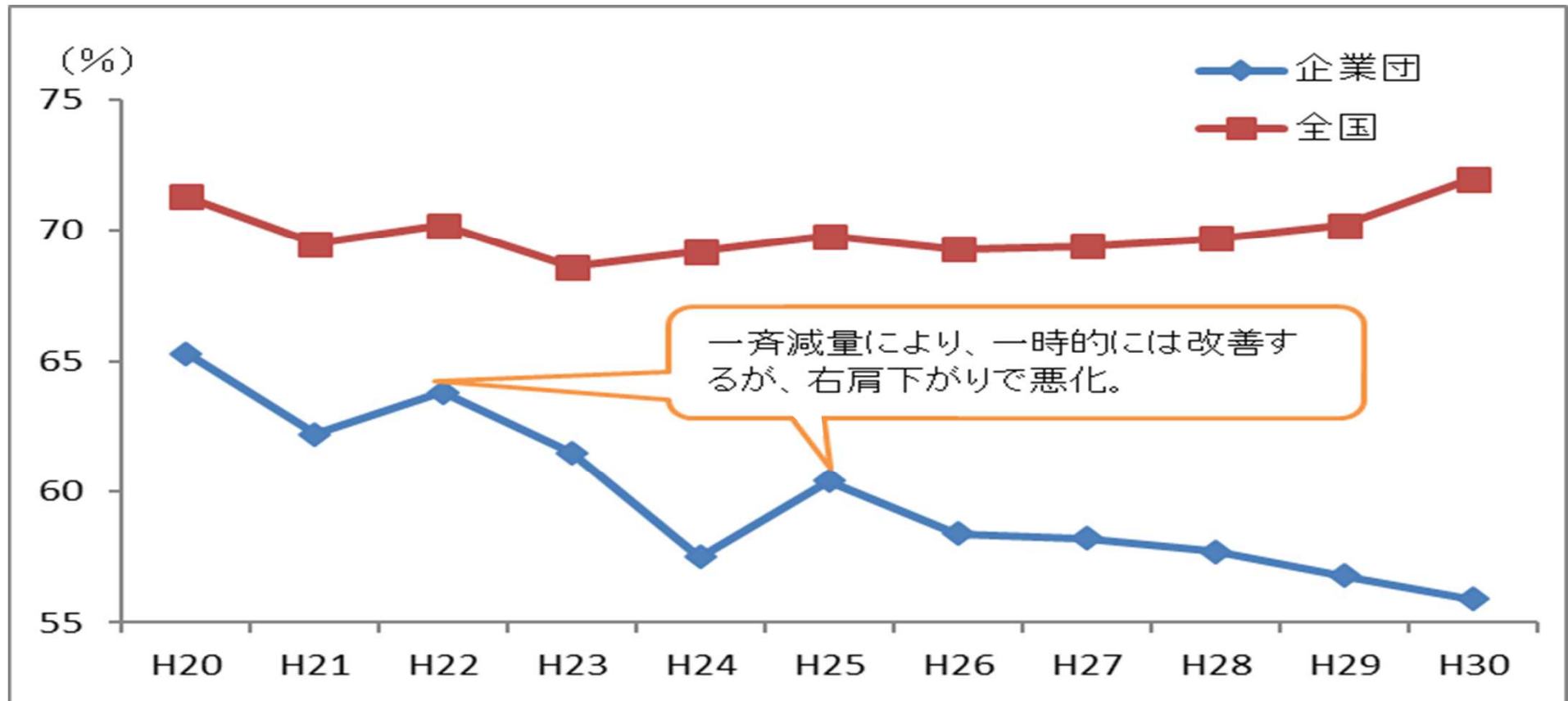
【工業用水道事業】

直近の経営状況を踏まえ、適正な料金水準や料金制度の検討を行い、料金改定を実施する。
また、受水事業所の工業用水の使用状況などを勘案し、基本使用水量のあり方についての検討を行う。

アクション4-3		適正な料金水準の検討				
内 容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 11
③【工業用水道事業】 料金改定の実施及び基本使用水量のあり方の検討	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 料金改定及び検討結果の反映 </div>					



実給水率の推移



※グラフ中の実給水率については、一日平均配水量 (m³) を年度末の契約水量 (m³/日) で除して算出。
(数値は、地方公営企業年鑑 (総務省) より)

令和元年度の契約水量等

実給水率	事業所数	契約水量 (m ³ /日)	基本水量 (m ³ /年)	実使用水量 (m ³ /年)	給水料金	
					年間 (百万円)	m ³ 当たり (円)
70%以上	97	183,300	67,079,260	57,949,046	3,042	52.5
60%以上70%未満	37	41,797	15,295,452	10,284,917	613	59.6
50%以上60%未満	45	48,013	17,569,086	9,306,809	671	72.1
40%以上50%未満	62	33,936	12,420,576	5,702,885	468	82.1
30%以上40%未満	36	11,862	4,323,742	1,457,814	158	108.4
20%以上30%未満	54	44,114	16,145,724	3,788,114	565	149.2
10%以上20%未満	55	62,555	22,749,875	3,328,161	772	232.0
10%未満	41	34,421	12,465,561	489,460	409	836.0
合計	427	459,998	168,049,276	92,307,206	6,699	72.6

減量・廃止負担金制度

受水事業所の移転・撤退による工業用水の廃止や契約水量の減量は、事業運営に大きな影響を与えるため、廃止等による料金収入の減少分が他の受水事業所の負担とならないよう、平成21年度に減量・廃止負担金制度を創設しました。
ただし、契約水量の減量時期や総量については企業長が定めるものとしており、常時受け付けているものではありません。

大阪広域水道企業団工業用水道事業給水条例施行規程 第20条

- 1 減量負担金 = 減量する契約水量 × 負担金単価
- 2 廃止負担金 = (契約水量 - 100 m³) × 負担金単価

<負担金単価>

決算書の企業債明細書の未償還残高 ÷ 廃止前の大阪府水道企業条例に定める1日最大給水量に相当する水量

令和2年6月1日～令和3年5月31日の負担金単価 = 13,994,027,004円 ÷ 800,000 m³ = 17,492円/m³
※毎年6月1日に改定

<直近の減量実績（平成25年度）>

対象	減量募集水量 (m ³ /日)	減量希望水量 (m ³ /日)	減量実施水量 (m ³ /日)	減量実施 事業所数
全受水事業所	30,000	135,576	29,717	72/443

新たな減量負担金制度（案）の創設について

現行の減量負担金制度	新たな減量負担金制度（案）
<p>【現行】 減量負担金</p> <p>投下資本の一部 に対する負担金</p> <p>(17,492円/m³)</p>	<p>【現行】 減量負担金</p> <p>投下資本の一部 に対する負担金</p> <p>(17,492円/m³)</p> <p style="font-size: 2em; color: blue;">+</p> <p>【新設】 特別減量負担金</p> <p>急激な料金値上げを抑制 するための負担金 (基本料金5年間相当)</p> <p>(57,122円/m³)</p>
<p>＜契約水量を1,000m³/日減量する場合の負担金＞</p> <p>1,000m³ × 17,492円 = 17,492千円</p>	<p>＜契約水量を1,000m³/日減量する場合の負担金＞</p> <p>1,000m³ × (17,492円+57,122円) = 74,614千円</p>

● 現行の減量負担金（投下資本の一部に対する負担金）

- 契約水量の減量は経営に与える影響が大きいことから、従前より原則認めていません。これまで実施してきた一斉減量は、経営に大きく影響しない範囲で減量枠を設けて行ったものです。
- 建設改良工事の財源としての企業債は、将来にわたって受水事業所の料金収入によって償還していくことを前提に発行しており、減量する水量に応じて企業債の未償還残高の一部をご負担いただくものです。

● 新設の特別減量負担金（急激な料金値上げを抑制するための負担金）

- 今後、更新事業等による費用の増加を見込んでいるため、契約水量の減量（料金収入の減少）は損益の悪化につながり、料金単価の引上げによる事業所の負担増加を招くこととなります。
- 減量による受水事業所の急激な負担増加を抑制することを目的に、一定期間の基本料金相当額（5年間相当）を減量する水量に応じてご負担いただくものです。

減量シミュレーター

事業所名 sample

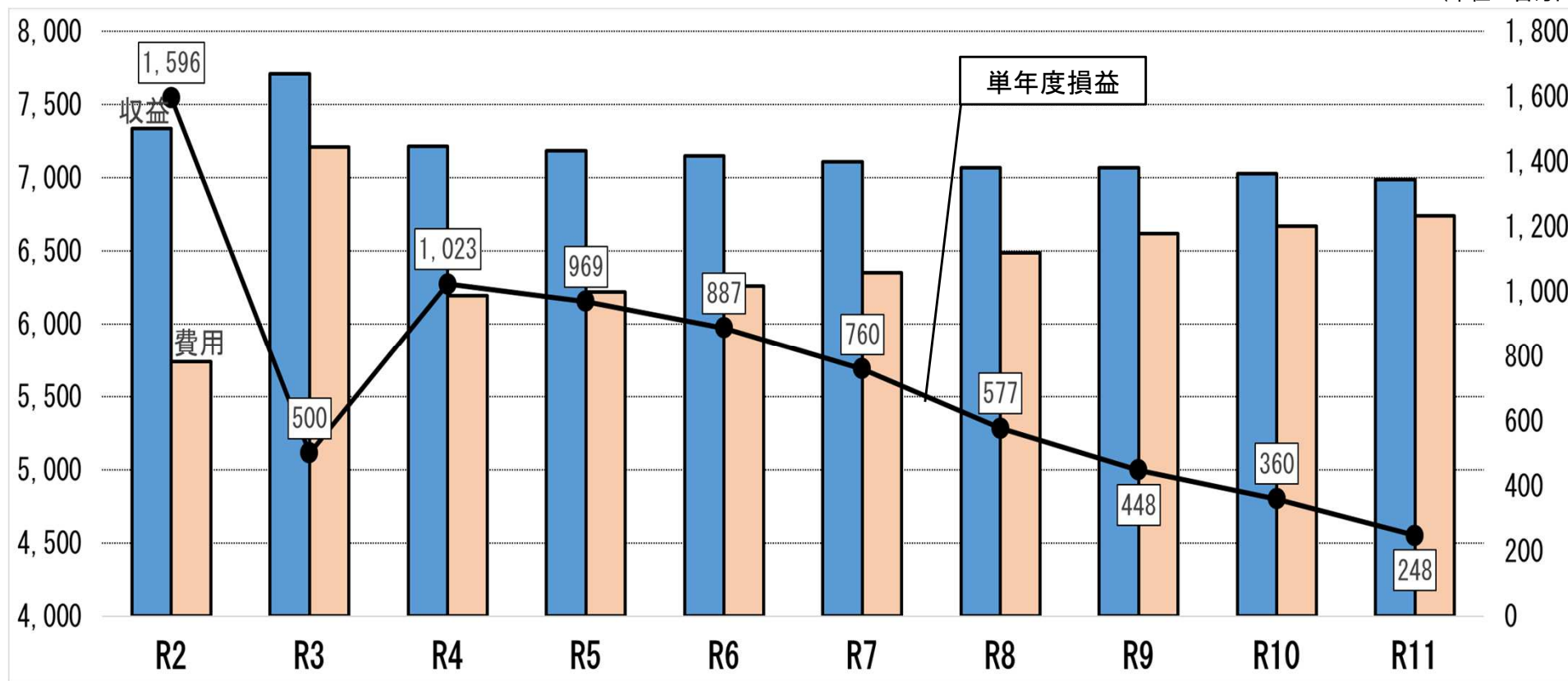
※黄色のセルに入力してください。概算金額の算定にご活用ください。

	項目	数値	備考
現 行	契約水量 (m ³ /日)	20,000m ³ /日	
	使用水量 (日平均/m ³)	6,000m ³ /日	
	実給水率 (使用水量/契約水量)	30.0%	
	基本料金 (年間) (税込)	260,172,000円	32.4円 現行料金
	使用料金 (年間) (税込)	25,053,600円	10.4円 現行料金
	合 計①	285,225,600円	
料 金 改 定 ・ 減 量 後	減量希望水量 (m ³ /日)	10,000m ³ /日	
	減量後契約水量 (m ³ /日)	10,000m ³ /日	
	実給水率 (使用水量/契約水量)	60.0%	
	基本料金 (年間) (税込)	125,669,500円	31.3円 料金改定予定単価
	使用料金 (年間) (税込)	21,199,200円	8.8円 料金改定予定単価
	合 計②	146,868,700円	
負 担 金	減量負担金	174,920,000円	17,492円 現行単価 (毎年6月1日に改定)
	特別減量負担金	571,225,000円	31.3円 料金改定予定単価
	合 計③	746,145,000円	
	負担金回収年数④	5.39 年	④ = ③ / (① - ②)
	負担金回収月数⑤	65 ヶ月	⑤ = ④ × 12

経営戦略2020-2029の収支と単年度損益の見込

(令和2年度から令和11年度)

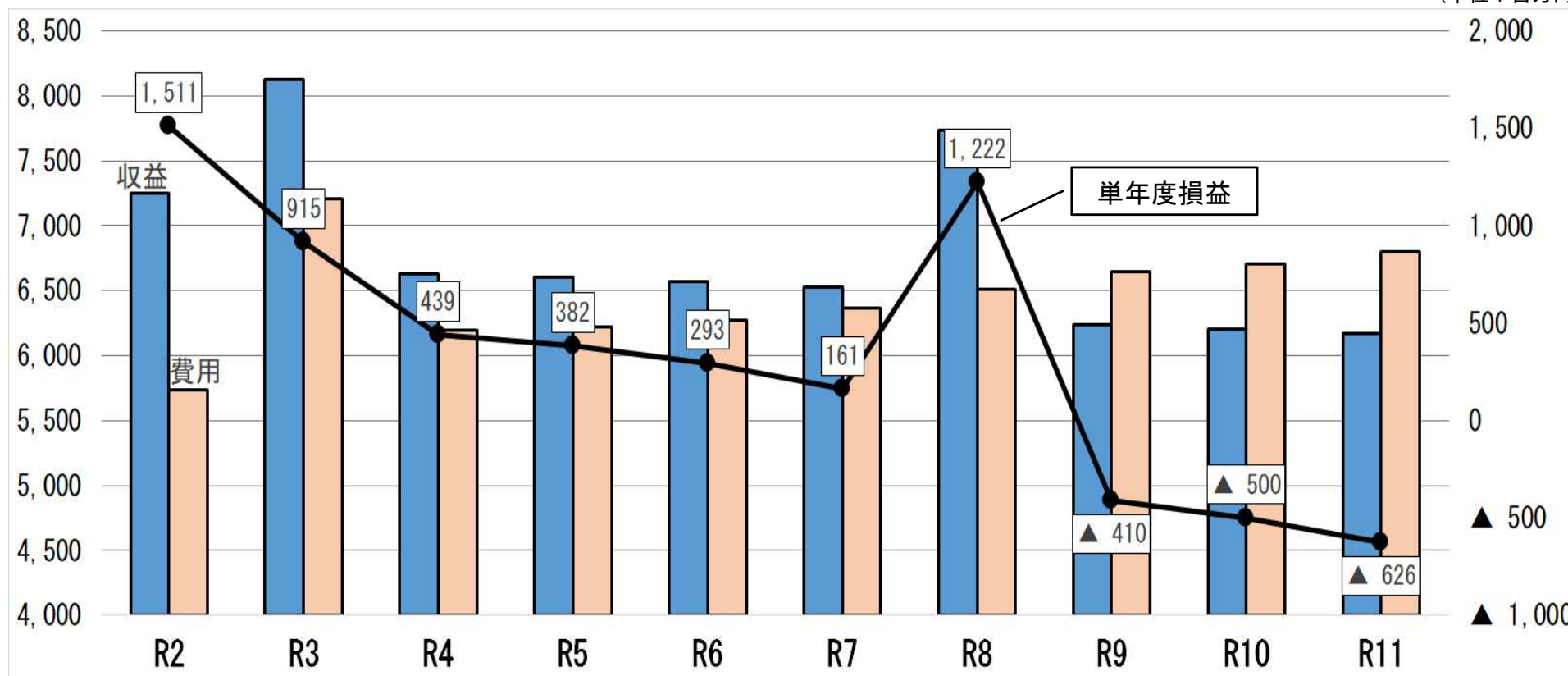
(単位：百万円)



契約水量の減量及び料金改定実施後の収支と単年度損益の見込

(令和2年度から令和11年度)

(単位：百万円)



※ R3年1月 料金値下げ
 R3年10月 減量4万m³/日実施 (減量負担金 876百万円。特別減量負担金2,285百万円 (10年間で収益化))
 R8年4月 減量4万m³/日実施 (減量負担金1,496百万円。特別減量負担金2,285百万円 (10年間で収益化))